

計画の実現に向けて

区は、区民が主体的にまちづくりにかかわることができる環境整備や区民が力を発揮できる体制づくりを行うとともに、積極的に情報を提供し、区民の参画・協働と開かれた区政を実現します。

また、本区は今後も人口増加等によりまちの姿を一変させていくことが見込まれ、一層効率的・効果的な行財政運営が求められます。こうした変化に柔軟な対応ができる人材育成や組織体制づくりを進めることにより、スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営を実現します。

さらに、地方分権や都区制度改革の進展に伴い、区は今後も責任を持って安定的な行政サービスを提供していくため、自律的な区政基盤を確立します。

計画の実現に向けて		①区民の参画・協働と開かれた区政の実現	主管	政策経営部
目指す姿	区、区民、NPO、ボランティア、事業者等が情報を共有しながら主体的に参画・協働することで、行政サービスの質の向上が図られるとともに、透明性と公正さを兼ね備えた行財政運営が行われています。			
《これまでの取り組みと評価》				
<ul style="list-style-type: none"> ・公募区民の参画による計画作りや、公共施設整備・改修にかかる区民ワークショップ・意見交換会の開催など、政策形成過程での区民協働の取り組みを進めている。 ・区と市民活動団体等との協働事業の数は増加しており、少しずつではあるが区民との協働が根づきつつある。 ・平成29年2月にホームページを全面リニューアルし、見やすさと分かりやすさの向上を図った。 ・平成30年1月に「こうとう情報ステーション」をリニューアルし、区政情報の発信を強化すると共に、情報公開の推進を図った。 ・公文書の管理を行うとともに、歴史公文書を保存し、一般の利用に供するための整備を着実に進めている。 				
《今後の課題、展望》				
<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画において、区民ニーズの把握方法として住民アンケートやワークショップの活用を謳ったように、政策形成過程での区民協働を仕組みとして構築し、深化させていく必要がある。 ・職員の意識改革及び地域における協働意識の醸成など、引き続き協働推進に向けた環境整備に努めていく。 ・情報伝達手段が一層多様化していることから、媒体ごとの特性を活かした、より効果的・効率的な情報発信をしていく必要がある。 ・歴史公文書を含めた公文書の適切な管理を徹底するため、説明会等を通じて職員への指導啓発及び広報に努める。 				
計画の実現に向けて		②スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営	主管	政策経営部
目指す姿	江東区を取り巻く環境が急激に変化する中でも、不断の改善により効率的な行財政運営が行われています。			
《これまでの取り組みと評価》				
<ul style="list-style-type: none"> ・財政負担を軽減しつつ多様化する行政需要に的確に応えるため、アウトソーシング基本方針に基づき、平成18年度より指定管理者制度を導入し、現在125施設が同制度で管理・運用されている。 ・南部地域の公共・文化施設の拠点となる複合施設、「豊洲シビックセンター」を整備した(27年9月)。同施設内に設置した特別出張所は、従前の出張所より取扱業務や開所時間の拡大を実施しサービス向上を図っている。 ・平成27年度に策定した新たな定員適正化計画において、今後5年間の職員数を平成26年度の職員数2,755人以下とすることとし、現在まで達成している。 ・職員の育成のため、人材育成基本方針に基づきOJTの取り組みを推進し、自己啓発の機会の提供を行っている。 				
《今後の課題、展望》				
<ul style="list-style-type: none"> ・区民福祉の向上及び施設管理の効率化を図るため、今後も指定管理者制度への移行を進める。 ・優良な事業者選定や、安定的なサービス提供のため、所管や第三者機関の的確な評価が求められている。 ・東京2020大会や人口増加など、今後も新たな行政需要が見込まれるなか、簡素で効率的な体制を堅持しつつ、必要な人材の確保については、積極的かつ計画的な採用を行っている。 ・今後も人材育成基本方針に基づき、職員の資質向上のため、「自己啓発」「OJT」「集合研修」の3つの柱を中心に内容の充実を図っていく。 				

計画の実現に向けて	③自律的な区政基盤の確立	主管	政策経営部
目 指 す 姿	<p>都区制度の見直しや道州制の導入といった一連の自治制度の変化に柔軟に対応しつつも、確固たる財政基盤を基にして、自律した区政運営が展開されています。</p>		
<p>《これまでの取り組みと評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期計画(後期)にもとづく各施策の推進により、着実に将来像への歩みを進めることができた。 ・公共施設等総合管理計画の策定により、公共施設等の計画的な維持管理・更新等をするための基本方針を定めることができた。 ・景気変動や税制改正等の影響を受け易い歳入環境にあっても安定的な行財政運営を行うため、「江東区行財政改革計画」(後期)の着実な実施、多様な歳入確保策を検討・推進してきた。財政指標も良好であり強固な財政基盤を構築している。 ・平成23、28年度の組織再編により、収納率向上に資することができた。また、組織目標及びその内容を職員に明示することで、共通認識に基づいた業務運営と組織力の強化を図った。 ・クレジットカード収納やペイジー収納等、多様な収納方法を整備し、区民の利便性を高めた。 			
<p>《今後の課題、展望》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な世代・主体の参画を得ながら、戦略的かつ実効性のある次期長期計画を策定する必要がある。 ・30年度より、東京オリンピック・パラリンピック基金の積立額を年間3億円から8億円に増額し、東京2020大会に向けた気運醸成及びレガシー構築の取組みを加速させていく。 ・老朽化するインフラ資産や公共施設の改修・改築経費、高齢化に伴う扶助費など、投資的経費・義務的経費ともに増加の見込みであるため、基金や起債をバランスよく活用し、引続き持続可能な財政運営に努めていく。 ・収納率の維持・向上を図るため、納税環境の変化や景気の変動に合わせ、継続的に事務改善・体制改善を進める必要がある。 ・収納業務に対する、知識・意欲・問題意識を持った職員を育成する計画を確立し実施していく。 			

施策実現に関する指標に係る現状値の推移と達成状況一覧

※現状値は、長期計画（後期）策定時（平成27年3月）に判明していた数値
 ※長計初年度の値が“—”となっている指標は、原則後期より新たに設定・変更した指標

	長期計画（後期）における「施策実現に関する指標」	長計初年度（22年度）	現状値（26年度）	27年度	28年度	29年度	30年度	目標値（31年度）	指標担当課	目標値の設定根拠・考え方	目標値達成の見込み	【未達の場合】要因と今後の取り組み	
計画の実現①	142 江東区政が区民に対して開かれていないと思う区民の割合	14.0%	16.2%	12.6%	13.9%	12.6%		0%	企画課	前期計画での目標値を再掲。全ての区民が「開かれた区政」であると認識することを目標とした。	未達成となる見込み。	目標値0%は理想値であり、そこに近づけるよう、各種情報提供や区民協働の推進を図る。	
	143 区の協働事業の数	107	134 (25年度)	144	164	175		—	地域振興課	区全体の事業数の増減や、事業により協働の適否があることから、数値の目標設定は適さない。	—	—	
	144 公募による区民参加を行っている審議会・協議会等の割合	25.9%	28.6% (25年度)	22.1%	22.1%	20.3%		33%	企画課	前期計画でも30%であった。過去5年間は順調に割合が増加してきたが、今後の見通しは芳しくなく、過大な目標値を設定するのは困難であり33%とした。	未達成となる見込み。	目標値の分母となる審議会等の数は、性質上、公募区民枠を設けられない審議会等の数も含まれているため、目標値の再考も必要。今後は、各審議会等に対して、積極的な区民参画を働きかける必要がある。	
	145 1日当たりの区ホームページアクセス件数	—	45,334件 (25年度)	56,473	48,800	39,584		54,000件	広報広聴課	現状値に人口増プラス10%程度を乗じて設定。	未達成となる見込み。	平成29年2月にリニューアルを実施、サイト構成、カテゴリ区分の全面見直しを行い、利用者が直感的に情報を探しやすくなったことからアクセス数は減少した。今後も、見やすく分かりやすく、魅力あるホームページを目指していく。	
	146 区が提供する広報媒体で区政情報を取得したことがある区民の割合	—	88.2%	85.5%	86.0%	84.7%		100%	広報広聴課	全戸配布を実施しているこうとう区報をはじめとして、いずれかの広報媒体により、区民一人ひとりに対して行政情報を伝える必要があるため。	未達成となる見込み。	目標値は理想値である。区報の全戸配布を引き続き実施すると共に、HPやSNSを充実させることで、目標に近づけるよう努める。	
計画の実現②	147 外部評価によって改善に取り組んだ事業数（累計）	23	84 (25年度)	112	138	186		—	企画課	外部評価の内容を予測することはできないため、目標値設定不可。	—	—	
	148 指定管理者制度導入施設数	116	120施設	120	120	122	125	—	企画課	政策的な判断によって数値が大幅に変化する項目であるので、目標値を設定することは適当でない。	—	—	
	149 職員数	2,899	2,755人	2,773	2,756	2,751	2,720	—	企画課	政策的な判断によって数値が大幅に変化する項目であるので、目標値を設定することは適当ではない。ただし、定員適正化計画では、「H26.4.1の職員数2,755人を超えないこと」としている。	—	—	
	150 自主企画調査実施人数	—	133人 (25年度)	101	115	106		—	企画課	予算額によって、人数に上限が発生する。目標値を設定するのは適当ではない。	—	—	
計画の実現③	151 経常収支比率	83.4%	81.1% (25年度)	75.90%	76.00%	73.70%		80.0%	財政課	【前期目標と同様】一般的に70%～80%が適正水準と言われており、この水準を目標とする。	目標値達成	—	
	152 公債費負担比率	2.3%	2.5% (25年度)	2.1%	1.8%	1.6%		5.0%	財政課	区債の償還経費である公債費に充当された一般財源総額に占める割合であるため、後年度負担を考慮し、より低い水準で数値を維持する。	目標値達成	—	
	153 基金残高と起債残高との差引き額	43,261	46,801百万円 (25年度)	61,775	71,652	78,640		—	財政課	【変更】積立基金が特別区債を下回らないように、行財政改革を引き続き推進し、安定した財政運営を図る。そのため、「0円」⇒「—」とする。	—	—	
	154	特別区民税の収納率（現年分）	97.30%	98.65% (25年度)	99.05%	99.18%	99.20%		98.85%	納税課	特別区民税を安定的に確保していくための組織目標として、26年度当初目標値に0.81Pプラスした値を設定した。目標達成に向けて組織一丸となって徴収強化に取り組んでいく。	目標値達成	—
		特別区民税の収納率（滞納繰越分）	23.09%	39.18% (25年度)	41.67%	46.08%	50.07%		45.00%	納税課	特別区民税を安定的に確保していくための組織目標として、26年度当初目標値に5.0Pプラスした値を設定した。目標達成に向けて組織一丸となって徴収強化に取り組んでいく。	目標値達成	—
155	特別区民税の収入未済率	—	4.31% (25年度)	2.17%	1.67%	1.42%		2.24%	納税課	特別区民税を安定的に確保していくための組織目標として、26年度当初目標値に2.04Pマイナスした値を設定した。目標達成に向けて組織一丸となって徴収強化に取り組んでいく。	目標値達成	—	

計画の実現に向けて	1	区民の参画・協働と開かれた区政の実現	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
			関係部長(課)	政策経営部長(広報広聴課)、総務部長(総務課、経理課)、地域振興部長(地域振興課)

1 目指すべき江東区の姿
区、区民、NPO、ボランティア、事業者等が情報を共有しながら主体的に参画・協働することで、行政サービスの質の向上が図られるとともに、透明性と公正さを兼ね備えた行財政運営が行われています。

2 計画を実現するための取り組み	
①区民参画と協働できる環境の充実	区民同士が交流する機会や場を創出するため、協働推進へ向けた環境整備を図り、参画・協働の基盤を整えます。また、地域で活動するさまざまな団体を支援し、行政活動への参画や協働を促進します。
②積極的な情報提供・共有と透明・公正な行財政運営	公文書館における保存及び利用を含む、公文書等のより一層の適切な管理と情報公開・個人情報保護制度の更なる充実を図るとともに、区報をはじめとする情報媒体について、区・区民双方向からの情報発信ができるものにするなど、より効率的な活用を図ります。さらに、総合評価方式の確立など、契約制度の充実を推進します。

3-1 計画に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 番号法の施行を受けて、平成27年度に個人情報保護条例を改正するとともに、番号利用条例を制定し、番号制度に対応した。 区に寄せられる意見・要望の件数は、東日本大震災発生の影響で平成22・23年度は非常に多かったが、現在は震災発生前と同程度となっている。 情報通信技術の急速な普及・発展に伴い、SNSをはじめとして、多様な情報媒体による情報発信が可能となっている。 平成22年度より、市民活動団体等から区と取り組む協働事業の提案を受ける「江東区協働事業提案制度」を導入し、現在も本制度を活用している。 平成23年9月、「江東区コミュニティ活動支援サイトことこみゅネット」を開設し、現在も本サイトを運用している。 	<ul style="list-style-type: none"> 行財政改革の推進により、指定管理者制度等民間事業者による区民サービス提供の機会が増える。そのため、これまで以上に適切な個人情報保護に向けた体制構築が必要となる。 区民のニーズは多様化しており、今後も引き続き、区には様々な意見・要望が寄せられると予測される。 行政事務(番号法等)の増加に伴い、その情報に含まれる個人情報について、より一層の適切な管理が求められる。 情報伝達手段が一層多様化する中、各媒体の特性を活かしながら、効果的・効率的に区政情報を発信していく必要がある。 町会・自治会、NPO・ボランティア等市民活動団体や事業者の地域における公益的活動がさらに活発化する。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 計画実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
142 江東区政が区民に対して開かれていないと思う区民の割合	%	16.2	12.6	13.9	12.6			0	企画課
143 区の協働事業の数		134 (25年度)	144	164	175			—	地域振興課
144 公募による区民参加を行っている審議会・協議会等の割合	%	28.6 (25年度)	22.1	22.1	20.3			33	企画課
145 1日当たりの区ホームページアクセス件数	件	45,334 (25年度)	56,473	48,800	39,584			54,000	広報広聴課
146 区が提供する広報媒体で区政情報を取得したことがある区民の割合	%	88.2	85.5	86.0	84.7			100	広報広聴課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの
【参考】26年度の指標値 指標143:149 指標144:25.0 指標145:51,927

5 コストの状況

	29年度予算	29年度決算(速報値)	30年度予算	31年度予算
トータルコスト	560,725千円	492,423千円	523,506千円	0千円
事業費	387,767千円	337,272千円	337,938千円	
人件費	172,958千円	155,151千円	185,568千円	

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 計画実現に関する指標の進展状況

【指標142】江東区政が区民に対して開かれていないと思う区民の割合は、各種情報提供や区民協働の推進等により、平成23年度の14.0%から25年度は12.6%にまで改善したが、26年度は前年度に比べ36ポイント悪化した。26年度は「聞かせて！あなたのオリンピック・パラリンピック」と題し、区民からアイデアを直接聞くイベント（参加者821人）を行うなど、様々な方法で開かれた区政の実現に取り組んでおり、27年度には改善が見られ、以降横ばいで推移している。

【指標143】区の協働事業数は、平成22年度から23年度に大きく増加し、それ以降はほぼ横ばいの状況にあったが、平成28年度は前年度から13.9%増加し、平成29年度も引き続き6.7%増加した。近年では、市民活動団体数が増加傾向にあるように、市民活動団体の活動領域は拡大しているが、自主的に地域課題に取り組む団体が増えていることや、協働に適する区の事業数の状況などから、必ずしも協働事業数の増加には直接つながらない側面もある。このような状況において、協働事業提案制度の実施や職員、区民、市民活動団体など、それぞれの対象に合わせた研修、啓発セミナー等を適宜開催し、継続的な協働の理解・推進に取り組んでいる。

【指標144】公募による区民参加を行っている審議会・協議会等の割合は、平成22年度の25.9%から少しずつ増加し、25年度で28.6%となったが、公募委員の参加していた会の廃止や休止などにより、28年度は22.1%、29年度は20.3%に減少した。

【指標145】平成29年度の1日当たりの区ホームページアクセス件数は39,584件で、前年度より18.9%の減となった。これは、ホームページのリニューアル（平成29年2月）により、サイト構成やカテゴリ区分を見直した結果、利用者が情報を見つけ易くなり、不要なページの閲覧が減った事によるものである。アクセス数は減少したが、区民の利便性は向上している。

【指標146】平成29年度の区が提供する広報媒体で区政情報を取得したことがある区民の割合は84.7%で、前年度より1.3ポイント減少した。各広報媒体の特性を一層活かした情報発信を行うとともに、平成29年1月以降本格運用を始めた公式SNS(ツイッター・フェイスブック)でも、積極的に区政情報を提供していく。

(2) 現状と課題

◆「江東区政が区民に対して開かれていないと思う区民の割合」は、平成21年度以降14%前後で横ばいに推移している。目標値の達成のため、各事業における情報提供方法・情報公開範囲・区民との協働の余地等を検証し、一層の協働推進施策の推進と区政の透明性の確保を図ることが必要である。◆情報提供については、東日本大震災を契機に、災害時に迅速かつ信頼できる情報提供が行える体制の構築が強く求められている。これを受け、これまでに災害時における区報の配布協力体制の構築やホームページの更新方法の変更等を行い、災害時対応の強化を図った。◆協働の推進は、多様化・複雑化する区民ニーズに対応し、更なる区民満足度の向上を図るといった観点からも強く求められている。◆町会・自治会、NPOやボランティア等、地域で活発に活動している市民活動団体等の柔軟で先駆的な発想や専門性を公共サービスに取り入れる仕組みの浸透を図り、公共サービスの新たな担い手を育成する必要がある。市民活動団体等と区が地域の課題解決や発展に取り組む協働を推進するために、必要な環境の整備が求められている。◆行政事務（番号法等）の増加に伴い、流通する情報量も増えるため、その情報に含まれる個人情報について、漏えいを防止する等、行政に対する区民の信頼を損なうことがないように、より一層の適切な管理が求められる。◆契約制度のうち総合評価方式について、工事の品質確保、不良不適格業者の参入防止を推進しつつ、法令等に則った、適正な運用が求められる。◆公文書等については適切な管理に努めているところであるが、公文書管理法の趣旨にのっとり、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に向けた取り組み等が必要である。◆情報伝達手段が多様化する中、全戸配布を行っている区報を基幹的な広報媒体としつつも、近年急速に普及したSNSなど、新たな広報媒体による区政情報の発信が必要となっている。

(3) 今後5年間の取り組みの方向性

◆請求によらない積極的な情報提供、外部監査等、区民に対する説明責任を十分に果たし、区政の透明性を確保する取り組みを着実に進める。◆情報提供については、引き続き、年齢・ライフスタイル・情報機器の有無にかかわらず、区民に必要な情報が伝わる仕組みづくりを検討する。◆「協働」に対する区の姿勢を明確にするため、平成22年3月に策定した「江東区における区民協働推進に関する基本的考え方」を職員の共通認識とし、全庁的な協働推進への取り組みを継続する。◆「協働事業提案制度」や江東区コミュニティ活動支援サイト「ことこみゅネット」の運用により、団体の活動の場の拡大、職員の意識改革及び地域における協働意識の醸成を図っていく。◆平成26年3月、協働推進中間支援組織について、整備する機能と担うべき運営主体について意見をまとめたことから、引き続き開設へ向けた課題の解決とスケジュール化を図っていく。◆「江東区区民協働推進会議」において、専門家、区民等の視点を取り入れながら区の協働推進施策の検討を行っていく。◆審議会・協議会について、公募委員の参画が可能か精査し、積極的に公募委員を増やす取り組みを実施する。◆特定個人情報の管理等については、全庁的な研修を行うなど、より一層の適切な管理を行っていく。◆契約制度については、社会経済情勢の変化や市況の動向等を注視し、引き続き時代に応じた適正な運用・改善に努める。◆区政を適正かつ効率的に運営し、現在及び将来の区民に対する説明責務を果たすため、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用を含めた公文書等のより一層の適切な管理を図っていく。

計画の実現に向けて	2	スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
			関係部長(課)	政策経営部長(広報広聴課、情報システム課、オリンピック・パラリンピック開催準備課)、総務部長(総務課、職員課、経理課)、地域振興部長(地域振興課)、区民部長(区民課、豊洲特別出張所)、都市整備部長(住宅課、建築課、建築調整課)、土木部長(管理課)、教育委員会事務局次長(学校施設課)、監査事務局次長(監査事務局)

1 目指すべき江東区の姿
江東区を取り巻く環境が急激に変化する中でも、不断の改善により効率的な行財政運営が行われています。

2 計画を実現するための取り組み	
①施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用	アウトソーシングの進捗状況について、定期的な検証を行うとともに、民間活力の積極的な活用により職員定数の適正化を図ります。また、行政評価システムの活用や、指定管理者制度の検証と活用、PFI等の民間開放手法の検討などを進めます。さらに、新公会計制度の活用など、多様な経営管理手法の検討と活用を図るとともに、各施設の適切な改修等を行います。
②状況変化に柔軟かつ迅速に対応する組織体制の確立	さまざまな行政需要に対応できるよう、常に組織体制の改善を図るとともに、横断的な連携・協力体制が図れる組織を確立します。
③政策形成能力を備えた職員の育成	職員による自主的な調査・研究の促進や、職員の国及び他団体への長期派遣、大学や民間企業等への派遣を実施します。また、プレゼンテーション能力やマネジメント能力に資する研修を充実させます。

3-1 計画に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・長期計画及びアウトソーシング基本方針にもとづく定員管理・民間委託の推進等についての取り組みを進めてきた。 ・平成22年10月に策定した「江東区人材育成基本方針」に基づき、「自己啓発」「OJT」の支援、「集合研修」の3つの柱を中心に職員の資質向上を図ってきた。 ・平成27年3月に定員適正化計画を含む「江東区行財政改革計画(後期)」を策定した。 ・平成18年度より導入した指定管理者制度によって管理されている施設は、平成30年4月現在125施設となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・南部地域を中心とする人口の流入傾向は継続すると予測され、多様化する区民ニーズに適切に応えるため、効率的な行政運営や更なる職員の資質向上が求められる。 ・人口増加や東京2020オリンピック・パラリンピック開催準備によって行政需要の高まる中、定員適正化や民間活力の活用等によって、より一層スリムで効率的な行財政運営が求められる。 ・指定管理者制度導入施設の更新にあたり、優良な指定管理者を選定するため、所管課や第三者機関の的確な評価が求められる。 ・地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、これまでの臨時・非常勤職員制度の抜本的な見直し求められる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業
<ul style="list-style-type: none"> ・職員公務災害補償事業は、地方公務員災害補償法、地方公務員災害補償基金等に基づき実施するため区の権限が限定的である。 ・基幹統計調査事業は、統計法に基づき各種統計調査を実施するものであるため、区の権限が限定的である。 ・公共建設統計調査事業は、統計法・建設工事統計調査規則等に基づき実施するため、区の権限が限定的である。 ・建築確認・指導等実施事業は、建築基準法・都建築安全条例等に基づき建築確認事務等を実施するものであるため、区の権限が限定的である。

4 計画実現に関する指標		単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
147	外部評価によって改善に取り組んだ事業数 (累計)		84 (25年度)	112	138	186			—	企画課
148	指定管理者制度導入施設数	施設	120	120	120	122	125		—	企画課
149	職員数	人	2,755	2,773	2,756	2,751	2,720		—	企画課
150	自主企画調査実施人数	人	133 (25年度)	101	115	106			—	企画課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

【参考】26年度の指標値 指標147：103 指標150：137

5 コストの状況

	29年度予算	29年度決算	30年度予算	31年度予算
トータルコスト	10,499,666千円	10,489,302千円	11,184,197千円	0千円
事業費	6,690,356千円	7,077,636千円	7,189,872千円	
人件費	3,809,310千円	3,411,666千円	3,994,325千円	

6 一次評価〈主管部長による評価〉

(1) 計画実現に関する指標の進展状況

【指標147】平成29年度に改めて開催された外部評価委員会によって改善に取り組んだ事業数は186件となっており、着実に増加している。

【指標148】平成30年度において指定管理者制度導入施設は前年比3施設増となった。

【指標149】職員数は、平成21年度2,952人から平成26年度2,755人と、197人の減となった。平成27年度は、人口増加やオリンピック開催準備など行政需要の増加により、18人増の2,773人となったものの、技能系職種の退職不補充等により、平成28年度は2,756人、平成29年度は2,751人、平成30年度は2,720人と減少をしており、平成26年度2,755人を下回っている。

【指標150】自主企画調査実施人数は平成25年度の133人に比べ、若干減少傾向ではあるが、調査件数自体は平成25年度の35件に対し、毎年度ほぼ同数で推移しており、平成29年度も36件となっている。少数で効果的な調査が実施されている。

(2) 現状と課題

◆平成22年度に導入した外部評価を取り入れた行政評価により、25年度までに全ての施策が2回ずつ外部評価を受けた。◆平成26年度は外部評価委員会を休止し、外部評価を含む行政評価システムについて検証し、平成27年度より専門的な見地から区の取り組みを評価・検討するため、学識経験者等で構成する外部評価委員会による新たな外部評価を実施している。また、希望する区民に「外部評価モニター」として、外部評価委員会を傍聴してもらい、意見を聴取するなど、区政の透明性確保に努めている。これらの新たな行政評価システムに基づき、引き続き既存事業の改善・見直しを図る。◆人口増加や東京2020オリンピック・パラリンピック開催準備など行政需要の高まる中であっても、よりスリムで効率的な行政運営を推進することで、職員数の抑制を図る。指定管理者制度は導入から10年が経過し、制度の安定運用が行われている。◆区民ニーズに的確に応える、実行力のある区政運営を目指し、平成27年3月に「江東区行財政改革計画（後期）」を策定し、平成29年3月に一部改定を行った。◆文化センター、図書館等の施設を備えた南部地域の公共・文化施設の拠点となる複合施設、豊洲シビックセンターを整備した（平成27年9月24日開設）。同施設内に設置した出張所を「豊洲特別出張所」とし、従前の出張所より、取扱業務や開所時間の拡大を実施しサービス向上を図っている。◆人材育成基本方針に基づき、職場における人材育成の活発化を図るためOJTを推進している。また、自己の能力開発に積極的に取り組めるよう自己啓発の機会の提供を行っている。

(3) 今後5年間の取り組みの方向性

◆職員の定員数について、今後も新たな行政需要に対応しつつ、定数の適正化に努める。◆指定管理者制度について、引き続き制度の円滑な運用に努める。◆「江東区行財政改革計画（後期）」に基づき、民間委託の推進、定員の適正化や歳入の確保のほか、業務改善によるサービス向上の着実な推進に取り組み、計画の着実な実行に努める。◆平成30年度以降新たな施設で、指定管理者制度を導入予定である。◆豊洲シビックセンターは、南部地域の人口増に対応し、住民サービスの向上を図る。◆平成23年度に再構築が完了した基幹系システムの安定運用を推進する。◆今後も人材育成基本方針に基づき、職員の資質向上のため、「自己啓発」「OJT」「集合研修」の3つの柱を中心に内容の充実を図っていく。◆江東区オリンピック・パラリンピック開催準備プランを軸に、東京都・大会組織委員会と協力して大会開催準備を進めていく。◆平成27年度に策定した「江東区ブランディング戦略」に基づき、国内外に区の魅力を積極的に発信していく。◆臨時・非常勤職員制度は、会計年度任用職員制度の新設により必要な制度基盤を構築する。

計画の実現に向けて	3	自律的な区政基盤の確立	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
			関係部長(課)	政策経営部長(財政課、オリンピック・パラリンピック開催準備課)、総務部長(総務課、人権推進課)、区民部長(課税課、納税課)、会計管理室長(会計管理室)、選挙管理委員会事務局長(選挙管理委員会事務局)、区議会事務局長(区議会事務局)

1 目指すべき江東区の姿
都区制度の見直しや道州制の導入といった一連の自治制度の変化に柔軟に対応しつつも、確固たる財政基盤を基にして、自律した区政運営が展開されています。

2 計画を実現するための取り組み	
①自律的な区政基盤の強化	都区の役割分担の明確化を進め、権限や財源の移譲を進めます。また、自律に向けた江東区独自の取り組みを推進します。
②安定的な区政運営が可能な財政基盤の確立	徹底した歳出削減を推進するとともに、特別区民税等の収納率の向上を目指し、新たな財源等の確保策の実施を進めます。

3-1 計画に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 我が国の景気は、回復基調が長期にわたっており、それを受けて本区においても税収・収納率ともに堅調に推移している。 平成26年4月より、消費税率が5%から8%に引き上げられ、歳入歳出両面で影響を及ぼしている。 平成27年1月、地方公会計制度改革の方針により、発生主義・複式簿記の導入など国の統一的な基準に基づく財務書類の作成・公表が要請されたため、29年度より公表を開始した。 平成28年2月、日銀が史上初めてマイナス金利を導入した。 法人住民税法人税割を一部国税化、地方消費税清算基準の見直し、ふるさと納税による減収など、都市と地方の税源偏在是正措置が本区の財政に影響を及ぼしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 消費税率の引き上げ・海外情勢等、今後の景気の動向は依然として不透明であり、安定的に税収を確保するためにも収納率の向上に向けたより効果的な取り組みが求められる。 特別区税や特別区交付金は、景気動向・税制改正の影響を受け易いため、歳入環境に見合った財政運営が求められる。 いかなる区財政の現状にあっても、安定的、継続的に区民サービスを提供するため、基金及び起債を有効かつ計画的に活用することが求められる。 人口増加に対する公共施設整備の財源として基金と起債を活用していくが、そのバランスや、負担の世代間公平を考慮しつつ、財政運営を行っていく必要がある。 区民ニーズの変化にスピード感を持って対応するため、効率的・効果的な財政運営の推進とともに、新たな財源確保策に積極的に取り組むなど、財政基盤の強化が求められる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 計画実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
151 経常収支比率	%	81.1 (25年度)	75.9	76.0	73.7			80.0	財政課
152 公債費負担比率	%	2.5 (25年度)	2.1	1.8	1.6			5.0	財政課
153 基金残高と起債残高との差し引き額	百万円	46,801 (25年度)	61,775	71,652	78,639			—	財政課
154 特別区民税の収納率(現年分)	%	98.65 (25年度)	99.05	99.18	99.20			98.85	納税課
特別区民税の収納率(滞納繰越分)	%	39.18 (25年度)	41.67	46.08	50.07			45.00	納税課
155 特別区民税の収入未済率	%	4.31 (25年度)	2.17	1.67	1.42			2.24	納税課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

(指標152について、平成26年度決算より特別区全体で通常使用する指標が「公債費負担比率」となったことに伴い変更)

【参考】26年度の指標値 指標151:78.0 指標152:2.3 指標153:52,496 指標154(現年分):98.95、(滞納繰越分):41.26 指標155:2.77

5 コストの状況

	29年度予算	29年度決算(速報値)	30年度予算	31年度予算
トータルコスト	8,038,164千円	24,257,409千円	6,908,373千円	0千円
事業費	6,657,793千円	23,022,432千円	5,485,902千円	
人件費	1,380,371千円	1,234,977千円	1,422,471千円	

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 計画実現に関する指標の進展状況

【指標151】平成29年度決算において、経常収支比率は73.7%となり、3年連続で適正水準（70～80%）の範囲内となった。しかしながら、扶助費が右肩上がりに増加を続けていることなどから、今後の推移には十分注意する必要がある。

【指標152】平成29年度決算では公債費負担比率は1.6%と減少したものの、施設整備等にあたっては世代間の負担公平を図っていくため、適債事業には起債を活用していく必要がある。

【指標153】平成29年度決算では、前年度に引き続き基金と起債残高の差が700億円を超えた（約790億円）。これまで培ってきた財政力として、長期計画（後期）ハード事業の着実な実施や、南部地域の公共施設整備等を見据え、基金を有効に活用する必要がある。

【指標154】適正な滞納処分の徹底などの「基本方針」を基に、特別区民税の収納率（現年分）は平成27年度は99.05%、平成28年度は99.18%、平成29年度は99.20%、特別区民税の収納率（滞納繰越分）は平成27年度は41.67%、平成28年度は46.08%、平成29年度は50.07%となり、毎年右肩上がりであり、高水準を維持している。

【指標155】特別区民税の収入未済率は平成27年度は2.17%、平成28年度は1.67%、平成29年度は1.42%と現状値と比べ大幅に改善している。

(2) 現状と課題

◆新たなステージに入った地方分権改革による基礎自治体への権限移譲や規制緩和に対応した区の体制づくりが必要である。◆区の歳入の6割を占める特別区税及び特別区交付金については景気変動に大きく左右されるため、弾力的な財政運営に努める必要がある。◆公共施設の整備に対し、基金・起債の計画的かつ有効な活用が必要である。◆2年後に開催される東京2020オリンピック・パラリンピックに伴う事業に要する財源に充てるため、平成27年度より基金を設置し、平成30年度は積立額の増額を行った。また、「パラリンピック促進事業」として、障害者スポーツ・アート活動に関する経費の補助や、「公共サイン維持管理事業」等の関連事業に基金を活用していく。◆人口増による多様化した区民ニーズの増加や扶助費等の伸びが著しい中、指標にある経常収支比率の目標値達成に向けた取り組みを継続していく必要がある。◆地方公会計制度について、国からの要請では、①発生主義・複式簿記の導入、②固定資産台帳の整備、③比較可能性の確保が求められており、これらを踏まえた財務書類（統一的基本モデル）を平成29年度に作成・公表した。◆総務省より公共施設等総合管理計画の策定要請があったことを受け、平成28年度、公共施設等の現況及び将来の見通しを踏まえたうえで、インフラ資産を含めた公共施設等の計画的な維持管理・更新を推進するための基本方針として「江東区公共施設等総合管理計画」を策定した。◆現行の長期計画の計画期間が平成31年度で終了することから、次期長期計画を策定する必要がある。◆個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定が国から求められている（平成32年度まで）。

(3) 今後5年間の取り組みの方向性

◆自主的かつ総合的な行政をより確実に実施していくため、区への対応策を検討し、都区間での協議を進める。◆中長期的に安定した財政運営を行うため、計画的な基金の積み立てとともに行財政改革計画の着実な実施により、財政の健全化を図っていく。◆区税の収納率向上のため、適正な滞納処分の強化及び徴収事務の効率化を引き続き実施していく。◆多様なニーズに応えるため導入した、クレジットカード収納やペイジー収納等の収納方法の周知を図る。◆統一的基本モデルに基づき財務書類の今後の活用方法について検討していく。◆地方分権の推進や確固たる財政基盤の確立等により、自律した区政運営の実現に取り組む。◆公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の適正管理を推進していくとともに、個別施設計画の策定を検討していく。◆多様な世代・主体の参画を得ながら、戦略的かつ実効性のある次期長期計画を策定する。

施策実現に関する指標に係る現状値の推移（平成22～26年度）

	長期計画(後期)における 「施策実現に関する指標」	新規 変更	22年度	23年度	24年度	25年度	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)	数値 取得方法	指標担当課	
計画の 実現 ①	142 江東区政が区民に対して開かれていないと思う区民の割合		14.0	14.0	13.6	12.6	16.2%	0%	区民アンケート	企画課	
	143 区の協働事業の数		107	125	135	134	134 (25年度)	—	業務取得	地域振興課	
	144 公募による区民参加を行っている審議会・協議会等の割合		25.9	23.2	27.3	28.6	28.6% (25年度)	33%	業務取得	企画課	
	145 1日当たりの区ホームページアクセス件数	○	—	—	—	—	45,334件 (25年度)	54,000件	業務取得	広報広聴課	
	146 区が提供する広報媒体で区政情報を取得したことがある区民の割合	○	—	—	—	—	88.2%	100%	区民アンケート	広報広聴課	
計画の 実現 ②	147 外部評価によって改善に取り組んだ事業数(累計)		23	38	65	84	84 (25年度)	—	業務取得	企画課	
	148 指定管理者制度導入施設数		116	116	117	118	120施設	—	業務取得	企画課	
	149 職員数		2,899	2,847	2,814	2,780	2,755人	—	業務取得	企画課	
	150 自主企画調査実施人数	○	—	—	—	—	133人 (25年度)	—	業務取得	企画課	
計画の 実現 ③	151 経常収支比率		83.4	84.4	83.9	81.1	81.1% (25年度)	80.0%	業務取得	財政課	
	152 公債費負担比率		2.3	2.3	2.6	2.5	2.5% (25年度)	5.0%	業務取得	財政課	
	153 基金残高と起債残高との差引き額		43,261	41,445	41,004	46,801	46,801百万円 (25年度)	—	業務取得	財政課	
	154	特別区民税の収納率(現年分)		97.30	97.35	98.06	98.65	98.65% (25年度)	98.85%	業務取得	納税課
		特別区民税の収納率(滞納繰越分)		23.09	22.37	30.93	39.18	39.18% (25年度)	45.00%	業務取得	納税課
155	特別区民税の収入未済率	○	—	—	—	—	4.31% (25年度)	2.24%	業務取得	納税課	

※「新規・変更」欄の「○」は、「江東区長期計画(後期)」から新たに設定した指標、または数値の取り方等を変更した指標

事業概要一覧(平成30年度 大綱別)

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施の細目	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
06	画の実現に向けて			13,013,712	13,735,916	△ 5.3%		
41	区民の参画・協働と開かれた区政の実現			337,938	387,767	△ 12.9%		
	4102	積極的な情報提供・共有と透明・公正な行政運営		337,938	387,767	△ 12.9%		
		1	情報公開・個人情報保護制度運営事業	2,962	2,447	21.0%	維持	情報公開請求等の受付、情報公開コーナーにおける区政情報の提供及び情報公開審議会・個人情報保護審議会の運営。
		2	外部監査事業	9,057	9,057	0.0%	維持	特定のテーマについて、専門的な知識を有する者の監査を受ける包括外部監査制度の実施。
		3	区報発行事業	166,611	167,108	△ 0.3%	維持	「こうとう区報」の発行。 発行回数：一般号 年36回(月3回) 特集号 年5回 発行部数：各回30万4,000部(うち全戸配布：各回28万6,000部)
		4	広報誌発行事業	6,675	14,829	△ 55.0%	維持	区民の日常の利便に供するための案内及び区政紹介のための各種広報誌の発行。 発行部数：江東区マップ 9万部 江東区勢要覧 1,500部 こうとう区報縮刷版 100部
		5	CATV放送番組制作事業	118,919	128,500	△ 7.5%	維持	区政情報番組の企画、制作及びCATV放送による区政情報の提供。 放送回数：1日4回
		6	FM放送番組制作事業	5,963	5,905	1.0%	維持	区政情報番組の企画、制作及びFM放送による区政情報の提供。 制作本数：105本(日曜日：53本、水曜日：52本) 放送回数：週2回
		7	法律・行政相談事業	5,203	5,202	0.0%	維持	弁護士及び司法書士による法律相談。国、独立行政法人等の仕事に関する要望、意見、苦情等についての行政相談委員による相談。 弁護士による法律相談：土・日・祝日除く毎日 司法書士による法律相談：第1・3水曜日 行政相談委員による行政相談：(定例相談)第1・3金曜日 (一日特設行政相談所)春・秋に各1回
		8	広聴事業	2,557	2,040	25.3%	維持	区民の意見、要望等を区政へ反映させるため、広聴はがきの設置、区民との対話集会の開催及び広聴はがきやメール等で寄せられた区民の声と区の回答をホームページ等で公表。 広聴はがき配布枚数：9,000枚
		9	ホームページ運営事業	10,162	10,349	△ 1.8%	維持	区ホームページの管理運営。
		10	こうとう情報ステーション運営事業	1,978	30,544	△ 93.5%	維持	こうとう情報ステーションの管理運営。
		11	こうとうPRコーナー運営事業	3,010	2,395	25.7%	維持	「アーバンドックららぽーと豊洲」内に設置したPRコーナー(こうとうキューブ)の運営。
		12	広報事務	4,841	5,651	△ 14.3%	維持	広報広聴課の管理事務。
		13	世論調査事業	0	3,740	皆減	廃止(隔年実施)	
42	スリムで区民ニーズに的確に対応した行政運営			7,189,872	6,690,356	7.5%		
	4201	施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用		7,143,984	6,650,908	7.4%		
		1	区政功労者表彰事業	5,561	5,557	0.1%	維持	江東区の公共の事業に尽力し、または公共の事務に従事し、その功労顕著なる者を表彰。
		2	永年勤続職員感謝状贈呈事業	1,215	990	22.7%	維持	勤続25年となる職員への感謝状贈呈式を開催。 対象者数：117人
		3	庁有車管理事業	40,898	39,933	2.4%	維持	区長、議長の専用車、連絡用自動車等の維持管理及び運行。 内訳：区長車1台、議長車1台、乗用車(連絡用)3台、ワンボックス2台、マイクロバス1台
		4	総務事務	216,822	216,122	0.3%	維持	総務部の管理事務及び人事・厚生事務組合経費分担金等の諸分担金、補助金。
		5	文書事務	71,672	56,703	26.4%	維持	文書管理、法規及び争訟事務。
		6	営繕事務	18,310	26,906	△ 31.9%	維持	区施設(学校等除く)の建築工事、改修工事に係る事務。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の 実施 の 実 現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
				7 緊急雇用創出事業	8,738	11,353	△ 23.0%	維持	緊急雇用対策として、区内へ避難している東日本大震災の被災者を対象に、区の短期臨時職員として雇用。
				8 オリンピック・パラリンピック開催準備事業	30,270	24,896	21.6%	レベルアップ	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた広報活動等を実施。 30年度は、東京2020大会に向け、競技体験イベントを区内各所で実施するほか、大会の500日前を契機とした気運醸成イベントを実施。また、おもてなし気運醸成のための英会話講座を年7回から15回に拡充。
				9 職員福利厚生事業	64,968	65,874	△ 1.4%	維持	江東区職員互助会に対する補助負担金等。
				10 職員安全衛生事業	114,199	117,000	△ 2.4%	維持	健康診断等による職員の健康管理や衛生知識の普及による安全衛生管理及び被服の貸与。
				11 職員公務災害補償事業	40,069	39,725	0.9%	維持	地方公務員災害補償基金等に対する職員災害補償に係る負担金及び休業補償の給付。
				12 職員寮維持管理事業	1,169	1,418	△ 17.6%	維持	古石場職員寮の維持管理。 室数:19室 定員:19人
				13 人事事務	186,555	156,019	19.6%	維持	職員の任免、服務等の人事に係る事務。
				14 給与事務	1,021	1,231	△ 17.1%	維持	職員の給与支給に係る事務。
				15 契約・検査事務	1,298	5,940	△ 78.1%	維持	物品購入、工事請負等の契約及び検査に係る事務。
				16 会計事務	34,025	33,382	1.9%	維持	会計管理室の管理事務及び公金の収納・支払いに係る事務。
				17 用品事務	13,348	13,230	0.9%	維持	物品、備品管理及び用品調達に係る事務。
				18 庁舎維持管理事業	646,564	498,859	29.6%	維持	施設の維持管理及び駐車場管理業務等の庁舎運営。
				19 総合区民センター維持管理事業	119,645	137,492	△ 13.0%	維持	施設の維持管理及び運営。
				20 豊洲シビックセンター維持管理事業	300,327	322,356	△ 6.8%	維持	施設の維持管理及び運営。 施設概要: B1F 駐車場、防災倉庫 1F ギャラリー 2F 駐輪場、防災倉庫 3F 特別出張所、長寿サポートセンター 4~8F 文化センター 9~11F(一部)図書館 11F(一部)区民広場
				21 駐車場管理事業	18,395	5,041	264.9%	維持	東陽二丁目駐車場の管理。 定数:123台 定期駐車 110台 時間駐車 共用
				22 財産管理事業	29,972	17,548	70.8%	維持	公有財産の適切な管理保全及び用地取得、売却等に係る土地調査。
				23 土地開発公社負担金	150	159	△ 5.7%	維持	地域の秩序ある整備に資するために区に代わって公共用地等の取得、管理、処分を行う目的で設立された江東区土地開発公社に対して交付する運営費負担金。
				24 電子自治体構築事業	1,005,991	960,860	4.7%	維持	庁内LAN、財務会計システム、文書管理システム等の管理運営及び情報セキュリティの実施。
		♥		25 SPORTS & SUPPORTS ブランディング推進事業	25,979	22,908	13.4%	レベルアップ	江東区ブランディング戦略に基づいた各種PR事業の実施等により、区の魅力を積極的・戦略的に発信。 30年度は、区内を運行する公共交通機関において、都営バスのラッピング広告を実施するとともに、都営地下鉄につり革広告を掲載。
				26 国際交流員活用事業	6,160	5,915	4.1%	維持	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、外国人の国際交流員を任用し、本区の国際化を推進。
				27 電子計算事務	2,659,839	2,453,473	8.4%	維持	オンラインシステム及び住民基本台帳ネットワーク等の管理・運営に係る事務。
				28 出張所管理運営事業	53,122	51,773	2.6%	維持	施設の管理及び各種届出書の受理、証明書の交付等。 施設数:7か所(白河・富岡・小松橋・亀戸・大島・砂町・南砂)
				29 証明書自動交付サービス事業	36,923	64,846	△ 43.1%	維持	夜間、休日にも住民票の写し、印鑑登録証明書、課税証明書が取得できる個人番号カードを利用したコンビニエンスストア等での自動交付の実施。
				30 総合窓口事業	180,136	176,134	2.3%	維持	各種届出・証明書の発行等の窓口業務を円滑に行い、案内・誘導等を行うためのフロアマネージャーの設置、受付・交付呼出番号表示システムの維持及び郵便業務委託等。
				31 区民部管理事務	1,161	1,270	△ 8.6%	維持	区民部の管理事務及び人口統計調査。
				32 個人番号カード交付事業	551,843	586,833	△ 6.0%	維持	社会保障・税番号制度に基づく個人番号カードの交付等。
				33 戸籍管理事業	9,283	8,593	8.0%	維持	戸籍の各種届出の受理、戸籍の編製記載、戸籍に関する諸証明の発行及び人口動態調査。 件数:12万4,800件

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の 実施 の ため の 実現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
				34 住民記録事業	21,292	18,109	17.6%	維持	住民異動等各種届出の受理及び諸証明の発行。 件数:32万6,495件
				35 印鑑登録事業	3,465	2,619	32.3%	維持	印鑑登録等の届出の受理及び証明書の交付。 件数:17万7,774件
				36 統計調査事務	948	1,332	△ 28.8%	維持	各種統計資料の作成、統計調査員管理に係る事務。
				37 基幹統計調査事業	25,729	11,846	117.2%	維持	統計法に基づく各種基幹統計調査及び調査員の確保対策等。 30年度は、住宅・土地統計調査外3件の調査及び統計調査員確保対策事業外4件の事業。
				38 地域振興管理事務	2,241	708	216.5%	レベルアップ	地域振興部の管理事務。 30年度は、地方版図柄入りナンバープレート導入に向けたデザイン検討等を実施。
				39 監査委員運営事業	22,930	22,679	1.1%	維持	監査委員の運営。 委員数:常勤1人 非常勤3人 回数:定期監査4回 例月現金出納検査12回 財政援助団体等監査 随時(工事)監査 行政監査 決算審査 健全化判断比率審査 その他監査
				40 監査事務局運営事業	2,156	2,407	△ 10.4%	維持	監査事務局の運営。
				41 福祉部管理事務	10,434	11,141	△ 6.3%	維持	福祉部の管理事務。
				42 障害者福祉事務	17,681	16,661	6.1%	維持	障害者福祉事業に係る事務。
				43 高齢者福祉事務	10,534	5,216	102.0%	維持	高齢者福祉事業に係る事務。
				44 児童福祉事務	3,852	3,450	11.7%	維持	こども未来部の管理事務。
				45 入園事務	52,134	27,730	88.0%	レベルアップ	保育施設の入園に関する事務。 30年度は、保育園ナビゲーターを庁舎及び豊洲シビックセンターに配置。
				46 保健所事務	41,116	38,776	6.0%	維持	保健所の管理事務。
				47 環境清掃部管理事務	1,967	1,968	△ 0.1%	維持	環境清掃部の管理事務。
				48 清掃事務	1,052	926	13.6%	維持	清掃リサイクル課の管理事務。
				49 商工管理事務	1,917	1,892	1.3%	維持	経済課の管理事務及び旧建替支援用貸工場の暫定利用に係る事務。 一定規模以上の商業施設が出店する際の周辺地域の生活環境を守るため、出店計画の事前届出の受理及び指導。
				50 土木管理事務	13,336	12,642	5.5%	維持	土木事業に係る事務。
				51 公共建設統計調査事業	453	606	△ 25.2%	維持	建設業の構造分析、活動量の把握及び景気動向の実態等を明らかにするための建設工事の完成高や売上高等に関する調査。 例月調査:建設工事受注動態調査 年間調査:建設工事施工統計調査
				52 交通対策事務	801	571	40.3%	維持	交通対策事業に係る事務。
				53 道路橋梁管理事務	1,661	1,661	0.0%	維持	道路事業に係る事務。
				54 都市整備事務	2,966	3,398	△ 12.7%	維持	都市整備事業に係る事務。
				55 建築確認・指導等実施事業	26,031	26,235	△ 0.8%	維持	建築基準法に基づく建築物等の許可、確認及び指導等の実施並びに長期優良住宅建築等計画認定制度に基づく認定審査。
				56 建築審査会運営事業	2,108	2,161	△ 2.5%	維持	建築基準法に基づく特定行政庁の行為に対する同意及び建築行政上の審査請求に対する審理、裁決を行う建築審査会の運営。 開催回数:12回
				57 建築紛争調停委員会運営事業	969	971	△ 0.2%	維持	中高層建築物に関する紛争調停を行うにあたっての調査、審議及び建築紛争調停委員会の運営。 開催回数:10回
				58 教育委員会運営事業	13,547	13,648	△ 0.7%	維持	教育委員会の運営。 構成員:教育長1人 委員4人 回数:定例会月1回 臨時会随時

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の細目	実施の実現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			59		教育委員会事務局運営事業	19,971	19,914	0.3%	維持	教育委員会事務局の運営。
			60		学校跡地施設管理事業	547	547	0.0%	維持	学校跡地の暫定利用期間中の管理。 対象校:旧第三大島中学校 第二校庭
			61		学校施設管理事務	74,121	16,847	340.0%	維持	学校施設課の管理事務。
			62		教育指導事務	191,568	173,079	10.7%	維持	区立小中学校及び幼稚園等に勤務する教職員等の人事、研修及び教育指導に関する事務。
			63		放課後支援管理事務	829	829	0.0%	維持	放課後支援課の管理事務。
			64		国庫支出金返納金	20,000	20,000	0.0%	維持	国庫支出金に係る前年度超過額の返納金。
			65		都支出金返納金	60,000	60,000	0.0%	維持	都支出金に係る前年度超過交付額の返納金。
			4203政策形成能力を備えた職員の育成			45,888	39,448	16.3%		
			1		職員研修事業	32,783	29,724	10.3%	レベルアップ	職員の能力開発と、全体の奉仕者としてふさわしい人格、見識を培うための研修。 職層研修、実務研修、特別研修等。 30年度は、組織力・チーム力の向上を図るため、新任職員の宿泊研修を実施。
			2		職員報発行事業	1,399	1,399	0.0%	維持	区政の重要課題の周知、職員相互のコミュニケーションの確保及び職員の資質向上を図るため通常号及び臨時号の発行。 発行回数:通常号 年12回 発行部数:通常号 各3,400部
			3		職員提案制度事業	3,706	325	1040.3%	維持	区民サービスの向上及び職員の区政への参画意欲を高めるための職員等による施策立案型の提案制度。
			4		職員自主企画調査事業	8,000	8,000	0.0%	維持	区政運営、行政課題に関する事項及び新たな施策に関する事項についての調査・研究活動、先進自治体等への視察。
			43自律的な区政基盤の確立			5,485,902	6,657,793	△ 17.6%		
			4301自律的な区政基盤の強化			861,024	964,074	△ 10.7%		
			1		議会運営事業	607,971	636,093	△ 4.4%	維持	区議会議員への報酬、旅費、共済費及び議長交際費等。
			2		行政調査事業	252	2,024	△ 87.5%	維持	各種委員会視察。
			3		政務活動事業	100,800	105,600	△ 4.5%	維持	議員の調査研究その他の活動に資するための政務活動費の交付。1か月につき議員1人あたり20万円。
			4		区議会だより発行事業	17,690	18,031	△ 1.9%	維持	区議会だよりの発行。 発行回数:定例号 年4回 臨時号・新年号 各年1回 発行部数:29万8,000部(うち全戸配布28万6,000部)
			5		区議会事務局運営事業	40,103	16,845	138.1%	レベルアップ	区議会事務局の運営。 30年度は、インターネット議会中継をスマートフォン及びタブレットでも視聴可能に拡充。
			6		人権推進事業	12,644	11,668	8.4%	維持	人権尊重の理念を広く社会に定着させるための相談業務と、人権週間における講演会等の開催。 人権相談:毎月第2・4金曜日 同和相談:随時
			7		平和都市宣言趣旨普及事業	2,320	2,220	4.5%	維持	江東区平和都市宣言の趣旨普及のための平和祈念パネル展の開催及び平和啓発活動の実施。
			8		長期計画進行管理事業	14,991	4,608	225.3%	レベルアップ	長期計画の進行管理。 30年度は、32年度からの10年を計画期間とする江東区新長期計画の策定に向けた基礎調査等を実施。
			9		港湾・臨海部対策事業	2,048	1,719	19.1%	維持	港湾臨海部における東京都等関連団体との調整事務及び港湾問題都区協議会の運営。
			10		企画調整事務	8,380	8,718	△ 3.9%	維持	区政一般の調査、企画・調整、組織・定数管理等に係る事務。
			11		選挙管理委員会運営事業	12,928	13,102	△ 1.3%	維持	定例会や臨時会の開催、その他啓発活動を行う選挙管理委員会の運営。 委員数:4人
			12		選挙管理委員会事務局運営事業	463	495	△ 6.5%	維持	選挙管理委員会事務局の運営。
			13		明るい選挙推進委員活動事業	2,166	2,068	4.7%	維持	地域の話しあい活動、機関紙発行等明るい選挙推進委員の活動に伴う選挙啓発のための支援。
			14		選挙啓発ポスターコンクール事業	268	267	0.4%	維持	選挙啓発のためのポスターコンクールを開催。
			15		選挙執行事業	37,999	140,615	△ 73.0%	維持	江東区議会議員選挙及び江東区長選挙の執行・管理。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施の取組	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			特別区競馬組合分担金	1	1	0.0%	維持	特別区競馬組合の事業運営に要する経費に充てるための区分担金。
			4302安定的な区政運営が可能な財政基盤の確立	4,624,878	5,693,719	△ 18.8%		
			1 財政調整基金積立金	1,200,527	1,203,683	△ 0.3%	維持	年度間の財源調整、財政の健全な運営を図るための積立て。
			2 減債基金積立金	191,070	204,942	△ 6.8%	維持	特別区債の償還に必要な財源の確保、財政の健全運営のための積立て。 銀行等引受資金の満期一括償還に備えた計画的な積立て。
			3 公共施設建設基金積立金	411	2,727	△ 84.9%	維持	後年度の公共施設の建設資金に充てるための積立て。
			4 東京オリンピック・パラリンピック基金積立金	800,000	300,000	166.7%	レベルアップ	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴う事業に要する経費の財源に充てるための積立て。 30年度は、東京2020大会に向けた気運醸成及びレガシー構築の取組みを加速させるため、基金積立額を
			5 予算事務	10,763	13,707	△ 21.5%	維持	区の財政計画及び予算編成に係る事務。
			6 自動車臨時運行許可事業	20	122	△ 83.6%	維持	未登録車等を新規登録や継続検査等のために運行させる場合に仮ナンバーを貸与。
			7 納税功労者表彰事業	335	337	△ 0.6%	維持	納税貯蓄組合を通じて税が容易かつ確実に納付されるために、組合員の納税指導育成に努めた成績優秀な組合長を表彰。
			8 納税奨励事業	3,553	3,623	△ 1.9%	維持	自主納付の促進や収納率向上のための普及勸奨。 特別区民税・都民税の口座振替推進、納期宣伝ポスター掲示及び納税貯蓄組合への補助。
			9 過誤納税金還付金及び還付加算金	190,000	210,000	△ 9.5%	維持	所得税の減額や二重払い等により発生した特別区民税・都民税等の過誤納税金を還付。 配当割額または株式等譲渡所得割額の控除による還付。
			10 賦課事業	163,285	145,328	12.4%	維持	特別区民税・都民税等の課税にかかる申告書・納税通知書等の発送、税額計算、実態調査及び申告環境の整備。
			11 徴収事業	135,492	132,843	2.0%	維持	特別区民税・都民税等の収納にかかる未納者に対する督促状・催告書の送付、徴収嘱託員による訪問徴収、コンビニエンスストア等収納管理、納付案内センターの運営、都外へ転出した滞納者の実態調査の委託等。
			12 特別区債元金	1,570,426	3,097,508	△ 49.3%	維持	特別区債元金の償還。
			13 特別区債利子	354,923	371,513	△ 4.5%	維持	特別区債利子の償還。
			14 一時借入金利子	2,425	2,425	0.0%	維持	一時借入金に伴う償還利子。
			15 特別区債管理事務	1,648	4,961	△ 66.8%	維持	特別区債の発行及び償還に係る事務。

長期計画 30年度主要ハード・ソフト事業予算額

(単位:千円)

	ハード事業 ◆ 〔施設事業〕	ソフト事業 ♥ 〔非施設事業〕	合計
01水と緑豊かな地球環境にやさしいまち	740,214	1,686,174	2,426,388
02未来を担うこどもを育むまち	11,467,182	2,244,863	13,712,045
03区民の力で築く元気に輝くまち	1,594,009	45,384	1,639,393
04ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち	506,754	151,883	658,637
05住みよさを実感できる世界に誇れるまち	3,645,854	1,292,842	4,938,696
06計画の実現に向けて	0	25,979	25,979
合計	17,954,013	5,447,125	23,401,138